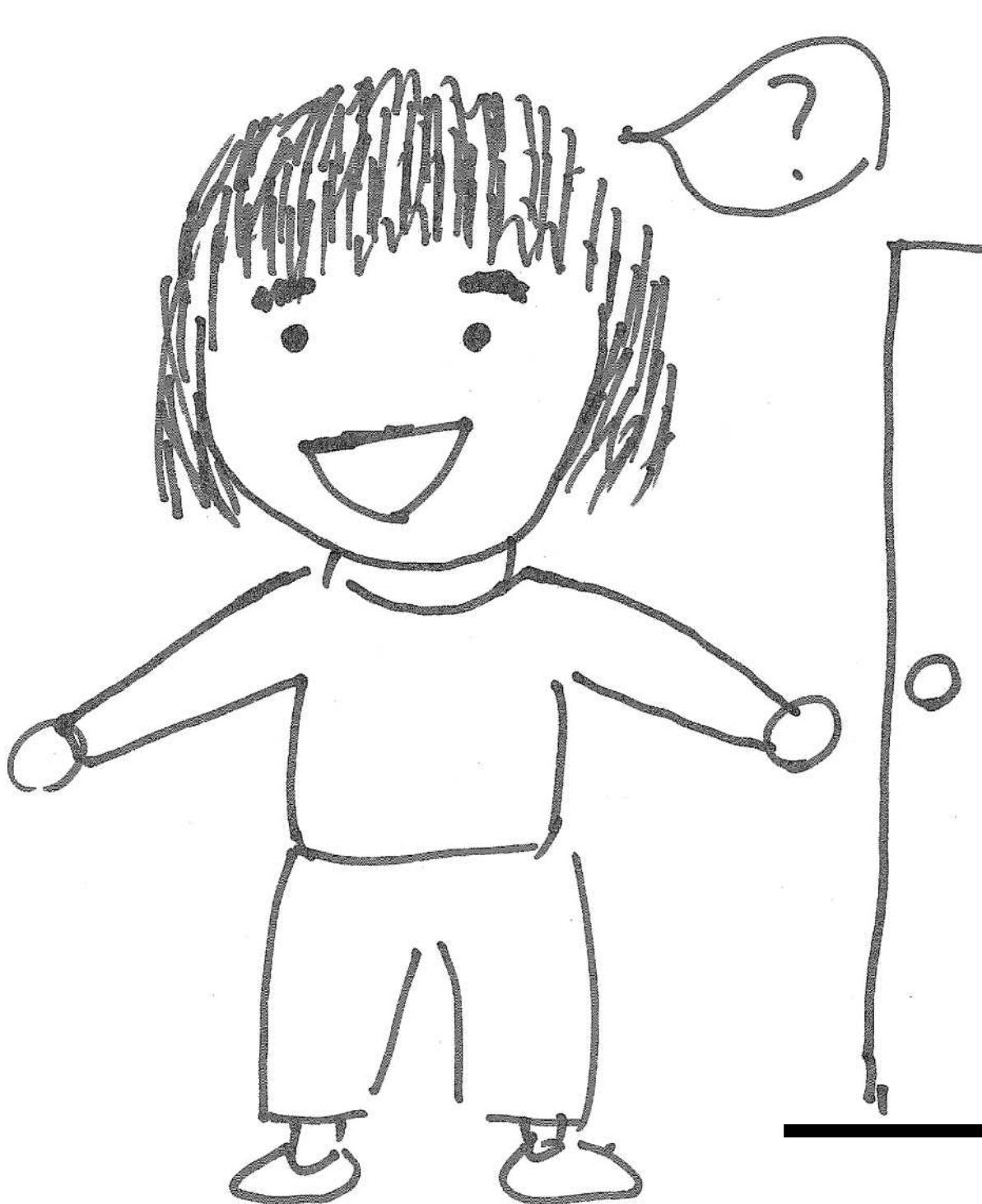
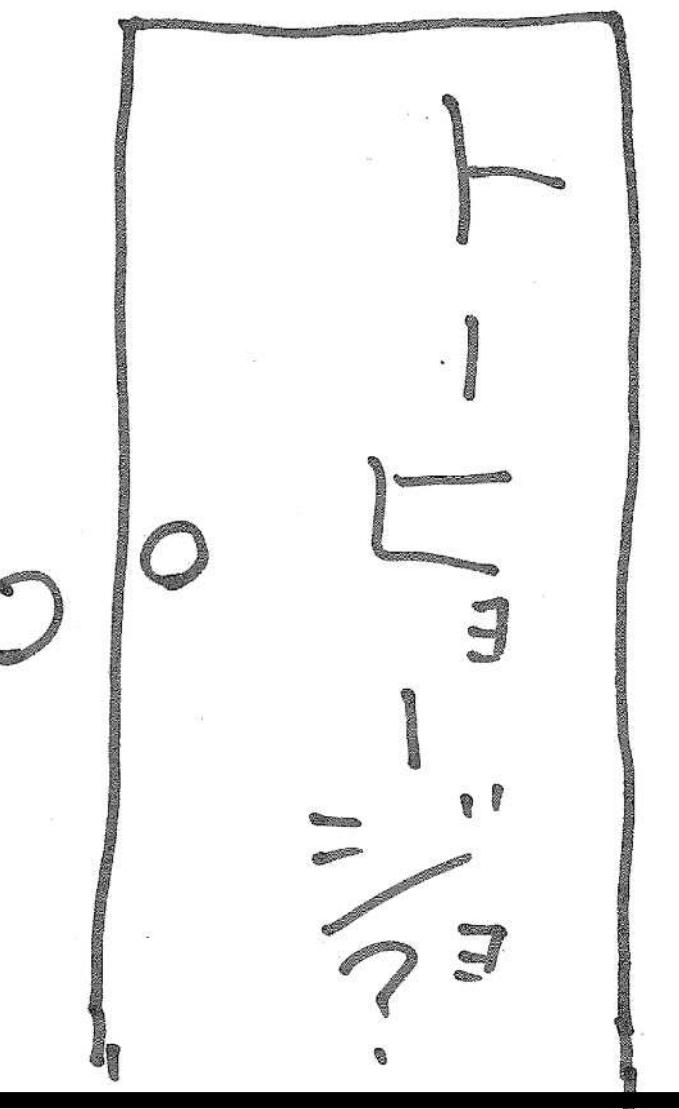


しゅうぎいんそうせんきょとう とうひょうび  
2月8日は衆議院総選挙等の投票日！

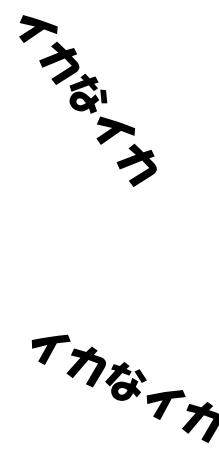
# とうひょうじょ い 投票所に行ってみよう！キャンペーン



イカなイカ



イカなイカ



選挙権 (選挙で投票することができる権利) は 18歳からだけど、..  
18歳未満でも、保護者等と一緒に投票所に入場できるよ!  
ぜひいちど見学してみよう！

期 間 令和8年1月28日(水)～令和8年2月8日(日)  
\*最高裁判所裁判官国民審査は令和8年2月1日(日)～  
時 間 きじつぜんとうひょう  
期日前投票 8:30～20:00  
(国際交流センターは9:00～20:00)  
当日投票 7:00～20:00

場 所 かわさきしない きじつぜんとうひょうじょ とうじつとうひょうじょ  
川崎市内の期日前投票所及び当日投票所  
対 象 ほごしゃとう  
保護者等といっしょに来る18歳未満の子ども  
フレゼント お 折りきれないありがみ ※なくなりしたい終了

【問い合わせ】  
川崎市選挙管理委員会事務局選挙部  
選挙課  
電話 044-200-3427  
メール 91senkyo@city.kawasaki.jp